

III 基本計画

1. 基本計画の考え方

(1) 目標中心の計画

基本構想において示したまちの将来像と7つの方向性に基づき、行政だけでなく市民や団体・企業などまちづくりに関わる多くの主体が取り組みを進めるためには、どのようなまちにしたいか、各分野に目標を持ってまちづくりを進めることが大切です。

行政が何を実施するか「取り組み」中心の基本計画から、第5次においては、「目標」中心の計画としましたが、今計画においても、各分野においてどのようなまちを目指すか目標を定めるとともに、まちづくりの方向性ごとに目安とする指標を設定します。

また、目標に向かって推進する実施計画として、各分野ごとに策定した個別計画等を位置づけ、個別計画に基づき事業を実施します。

(2) 総合指標の設定

まちづくりの各分野において取り組みが進むことで、目指すまちの将来像に近づき、結果として、市民が住み続けたいと思えるまちになることが大切です。

各分野のまちづくりが進んでいるか目安となる指標を設定するとともに、全体として住み続けたいまちに近づいたのか、総合的に目安とする指標を設定します。

総合指標 この先も室蘭市に住み続けたい人の割合

75.2 %以上 (2019年(平成31年)2月アンケート調査結果)

10年後室蘭が好きという人が増え、この先も住み続けたい人の割合が高まるよう、まちづくりに取り組んでいきます。

(3) 重点的に取り組む目標の設定

中長期的な視点で各分野のまちづくりに取り組む一方、限られた資源を有効活用するため、選択と集中の視点を持ち、短期的には人口減少対策に集中し、重点的に取り組む目標を設定します。

中間年である5年を目途に効果を検証し、また社会情勢の変化や市民ニーズなども踏まえながら、その位置付けの点検を行います。

(4) 計画期間

2020年度（令和2年度）から概ね10年間とします。

2. 総合計画の体系について

将来像の実現に向けて、まちづくりの方向性にに基づき、分野別で目指すまちづくりの目標を次のとおり定めます。

また、中長期的な視点でまちづくりに取り組みながら、一方で、限られた資源を有効に活用し、まちづくりを進めるため、重点的に取り組む目標を設定します。

将来像	方向性	まちづくりの目標
<p>室蘭が好き。みんなで創る、住み続けたいまち</p> <p>まち・ひと・みなとつながりが未来を創る</p>	<p>1 働く人が集まるまちづくり</p>	<p>目標① 企業・大学等と連携し、成長・挑戦を続けるものづくりのまち</p> <p>目標② 安定的・魅力的な雇用の場を生み出し、働く人が集まるまち</p> <p>目標③ 多様な働き方により働きがいのあるまち</p>
	<p>2 若い人や子育て世代が住みたくなるまちづくり</p>	<p>目標④ 仕事と子育てが両立できる保育環境や所得に関係なく安心して子育てできるまち</p> <p>目標⑤ 団体・企業と連携し、みんなで若者・子育てを応援するまち</p> <p>目標⑥ 子どもが健やかに成長し、ふるさと「室蘭」への愛着が育つ教育環境</p>
	<p>3 健康で活躍できるまちづくり</p>	<p>目標⑦ 誰もが健康で、住み慣れた地域で暮らし続けられるまち</p> <p>目標⑧ 年齢や性別等に関わらず様々な人が互いを尊重し、誰もが居場所と役割を持つ地域コミュニティの形成</p> <p>目標⑨ スポーツや文化・市民活動など生きがいを持って活躍できるまち</p>
	<p>4 ヒト・モノの交流が生まれるまちづくり</p>	<p>目標⑩ 自然や食、歴史文化など地域資源を磨き上げ発信し、国内・海外から訪れたいまち</p> <p>目標⑪ 物流や交流の拠点としてにぎわいのある港</p>
	<p>5 コンパクトで住みやすいまちづくり</p>	<p>目標⑫ 都市機能が集まりにぎわいのあるまちなかや快適な居住環境の創出により住み続けたいまち</p> <p>目標⑬ 利便性が高く持続可能な公共交通網の形成により誰もが移動しやすいまち</p>
	<p>6 安全安心で環境にやさしいまちづくり</p>	<p>目標⑭ 災害に強く、安全に暮らせるまち</p> <p>目標⑮ 緑を育て、環境にやさしいまち</p>
	<p>7 持続可能な行政運営</p>	<p>目標⑯ 将来にわたり持続可能な行財政運営</p> <p>目標⑰ 将来を見据えた公共施設の再編など適切な維持管理</p> <p>目標⑱ 近隣市町との広域連携を促進する西胆振の中心市</p>

推進する個別計画・取り組み

『総合戦略』
『成長産業振興ビジョン』
『地域未来投資促進法「室蘭市地域基本計画」』

『子ども・子育て支援事業計画』『子育て応援プラン』
『総合戦略』【再掲】
『教育施策の大綱』コミュニティ・スクールの推進
てついくや環境学習の推進 『子どもの読書活動推進計画』

『地域福祉計画』『健康増進計画』『国民健康保険データヘルス計画』
『高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画』
地域医療の確保 『障がい者支援計画』『男女平等参画基本計画』
『社会教育振興計画』『協働のまちづくり指針』

『観光振興計画』
『総合戦略』【再掲】
『立地適正化計画（都市計画マスタープラン）』各公共施設の整備
『室蘭港長期構想』『港湾計画』

『立地適正化計画（都市計画マスタープラン）』【再掲】
各公共施設の整備【再掲】
『空家等対策計画』『緑の基本計画』
『地域公共交通網形成計画』

『地域防災計画』『国民保護計画』『耐震改修促進計画』
『空家等対策計画』【再掲】 消防・救急体制の維持強化
安全で住みよいまちづくり 『交通安全計画』『緑の基本計画』【再掲】
『環境基本計画』『一般廃棄物処理基本計画』『分別収集計画』

『行政改革プラン』公営企業の経営健全化の推進
『公共施設等総合管理計画』『公共建築物適正化計画』
『公共施設跡地利用計画』『水道ビジョン』『下水道ビジョン』
『各施設長寿命化計画』『西いぶり広域連合広域計画』
『西いぶり定住自立圏構想』『西いぶり生涯活躍のまち構想』

重点的に取り組む目標

喫緊の課題である人口減少対策を進めるため選択と集中の視点を持ち

- ・人口減少の抑制
- ・人口規模に合った持続可能なまちづくり

に力を入れた重点目標を設定

重点目標 1

まちに住み続けてもらい、新たな人を増やす

転出を抑制し、転入を促進する
「総合戦略」の推進

重点目標 2

魅力を高め交流人口を拡大する

定住対策とあわせ、資源を磨き外からも人を呼び込む
「観光振興計画」の推進

重点目標 3

人口規模にあったまちに整える

将来人口を見据え、まちのコンパクト化や再編を行う
「立地適正化計画（都市計画マスタープラン）」の推進

重点目標 4

まちづくりを持続させる確かな基盤をつくる

まちづくりを進めるための確かな基盤が必要
「行政改革プラン」の推進

重点的に取り組む目標を設定

